

令和元年度島根県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
島根県

3. 事業の実施状況

令和元年度島根県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 330,078 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H29年度平均）2,164 件／月 →目標値（R1年度平均）3,100 件／月 同意カードの発行枚数 現状値（H31.1月末）50,402 枚 →目標値（R2.3月末）55,000 枚 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費） まめネットを普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（周産期医療情報共有システム等）の改修 4 件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5 施設 まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5 病院 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携アプリケーション（周産期医療情報共有サービス等）の構築 2件 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 5施設
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 2,164件（H29年度）→3,574件／月（R3年度平均）</p> <p>同意カードの発行状況 50,402枚（H31.1）→66,552枚（R4.3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応のためまめネット普及支援員の配置がなかったほか、利用者からの要望等が実際の改修に繋がらず、連携アプリケーションの改修件数が目標には達しなかったが、本事業によりネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）が3,574件／月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、他職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。</p> <p>在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) 	
事業の内容(当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 17,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 ヲ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 ヲ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 ヲ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・7 市町の 28 医療機関、30 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。 ・1 市町において住民の理解促進事業を実施した。 ・サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。 ・各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市 	

	町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 287カ所（R2年度） ・訪問診療を受けている患者 6,132人（R2年度） <p>上記のアウトカム指標の出典はNDBデータであるが、直近の値が非公表であり、以下のとおり出典の異なる同様の指標により医療機関数・患者数の増を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する医療機関数（診療所、病院数） 267カ所（H29(2017)年度） → 274カ所（R3(2021)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847人（H29(2017)年度） → 6,248人（R3(2021)年度） <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>後継者不在による閉院などの影響により、訪問診療を実施する医療機関数が伸びず、目標値は未達成であった。しかし、本事業の実施により訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。</p> <p>今後、さらなる在宅医療の需要増に伴う従事者1人あたりの業務負担が増加する中、条件不利地域等は訪問にかかる移動時間が長く効率が悪いため、在宅医療の提供体制の維持が課題となる。</p> <p>本事業により条件不利地域へ訪問を行う事業者を支援することで在宅医療の提供体制の維持・向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に対して直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院等の体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。 (1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 1,817 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3月 317人 → H29.10月 327人 → R1年度 380人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会を2回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。 ・相互研修に13人の看護職員が参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算） H29.3月 317人 → R1年度 412人 → R2年度 414人 → R3年度 437人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は317人から437人となり、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 ・訪問看護支援検討会を2回開催し、訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上での具体的な課題の整理と今後の方向性の検討ができた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらではあったが、相互研修に参加した看護職員は 13 人であり、訪問看護の現場を経験することで、個々の知識や経験に応じた実践的な指導及び助言が得られる機会を確保することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>類似の会議等の活用により、訪問看護支援検討会の開催回数を最小限とすることで、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H30年度時点 1,370人 → H31年度 1,450人	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。	
	(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和元年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費】 1,846 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 H29.10.1時点 40.2%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持を図るため、歯科衛生士や歯科技工士を中心とした栄養士や介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。 また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R1年度 2回（歯科衛生士1回、歯科技工士1回） ・在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区で協議会を開催した。全県ではコロナ禍のため中止となった。 R1年度 8地区各1回、（安来地区・隠岐地区は既存の会議への議題提議により実施）浜田地区2回／全県0回（資料提供を実施。） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3) → 32.9% (R3.3) → 46.8% (R4.3)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しているが、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士の育成に一定の効果があった。往診・訪問診療を行う歯科診療所の増加に向けて、引き続き、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、より専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費】 14,048 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。</p> <p>アウトカム指標：2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講に係る経費への支援 7カ所	
アウトプット指標(達成値)	・研修受講に係る経費への支援 9カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師の研修修了者 57名</p> <p>(1) 事業の有効性 受講費用補助を通じて受講促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会など、関係機関と情報共有することできめ細かな情報発信が可能となり、実施事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.34 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,766 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県内	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少 (待機者のうち、在宅の方が全体の約半数 (2,000 人超))	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設 (66 床) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 3 施設 (108 床)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備を行う。 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設 (66 床) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 3 施設 (108 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 1 カ所 (28 床) ・訪問看護ステーションの大規模化 1 カ所 ・家族面会室の整備 2 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年内の特養待機者数の減少 (待機者のうち、在宅の方が全体の約半数 (2,000 人超)) →令和 2 年 1 月現在 申込者数 4,034 名 (うち在宅からの申込：1,607 名) (1) 事業の有効性 特別養護老人ホームのプライバシー保護改修や訪問看護ステーションの整備により、在宅の要介護者が安心して施設入所できる環境整備や在宅での適切な介護サービスの利用につなげることができた。 (2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 専攻医確保・養成事業	【総事業費】 27,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 37人（H30年度）→40人（R1年度）	
事業の内容(当初計画)	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
アウトプット指標(達成値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数 37人（H30年度）→28人（R4年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。</p> <p>一方で、令和4年度に県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数は28人であり、平成30年度に比べ9人減少した。</p> <p>地域偏在の解消のためにも専攻医確保は重要であるため、複数の専門研修プログラムを持つ島根大学医学部附属病院が中心となり、県内の基幹施設と連携しながら各プログラムの魅力化を図るとともに、県内だけでなく県外の医師からも選んでもらえるよ</p>	

	<p>う情報発信に力を入れ専攻医確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託することにより、低コストで効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 19,909 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持 (H30年度 80.6%)	
事業の内容(当初計画)	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに1人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (産婦人科における医師の充足率 R3年度 88.0%) (1) 事業の有効性 研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。 (2) 事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 42,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80%	
事業の内容(当初計画)	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24 病院	
アウトプット指標(達成値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 25 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師充足率 R3年度 84.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 過疎地域、離島における医療機関が、非常勤医師に対し交通費等を支出することにより、非常勤医師の採用を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島における医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 71,753 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した病院の数 28 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.10月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率 R3年度 95.9%)	
	(1) 事業の有効性 看護師の充足率は減少したが、新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっており、離職率の減少という結果からも見て取れるように看護師の確保・定着に一定の効果があった。(R2 県内病院における看護職員の離職率6.6%。R2 全国平均10.6%)	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 58,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所の運営費支援 8カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.10月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2%) (病院の看護師の充足率 R3年度 95.9%) (1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができ、医療従事者の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限とすることで、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 27病院（R3年度） （1）事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。 （2）事業の効率性 関係者が一体となって支援することで、効率的・経済的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1% → R1年度 80% ・病院の看護師の充足率 H30年度 96.8% → R1年度 97%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17病院 ・各医療圏域での研修開催 4回 	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和元年度計画分は執行していない。	
	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	令和元年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 14,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H30年度 50人 → R1年度 50人	
事業の内容（当初計画）	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 7回	
アウトプット指標（達成値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 121校 ・体験事業実施数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R4年度 36人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を設けることに努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあり、昨年度同数で目標には到達しなかった。</p> <p>また、中・高校生を対象とした医療現場体験事業は、回数、参加者ともに昨年度を超え、新型コロナウイルス感染症の影響においては回復傾向にあるが、県内の医学科進学者数が伸び悩んでいるため、より一層の魅力化へ取り組む必要がある。</p> <p>さらに、中・高校生向けの進学、受験前の医師や医学生との交流会や、他校の生徒と切磋琢磨しながら医療従事への「明確な意志」の確立と必要な「学力の向上」を図る勉強会について</p>	

	<p>は、昨年同様中止やW e bでの実施となった。講師等との対面形式での交流や医療機関の見学・体験する機会を与えることができなかつたが、W e bへの切り替えにより参加者数が増えるなど、医師などの医療従事者を旨指す児童、生徒への提供機会は増えている。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、対面事業の実施や一部W e bでの実施を検討するなど、事業の魅力化に引き続き取り組み、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。</p> <p>中高生の医療現場体験は、県内医療機関の協力を得ながら生徒の休業期間中に集中して行うことで、最小限の実施回数で効率的に実施している。</p> <p>また、合宿形式の事業にあたっては、近年中止やW e bへの切り替えとなっているが、県教育委員会と連携・役割分担することで効率的に実施している。引き続き、対面・W e bでの事業の魅力化、効率化について検討を続ける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：県内病院における薬剤師の充足率 H30年度：81.0% → R1年度：81.2%	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。 また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーへの参加者数 100名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生セミナーについては、オンラインにより開催し、59名の参加があった。 また、薬科大学の訪問についても、オンラインにより実施し、1大学に訪問した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 H30年度：81.0% → R1年度：84.1% → R2年度：85.3% → R3年度：87.7%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>本事業により県内病院における薬剤師の充足率は上昇し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 47】 介護サービス継続支援事業（コロナ）	【総事業費】 15,646千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。 アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標（達成値）	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護サービス事業所・施設等において、新型コロナウイルスへの感染防止対策を行うことにより、介護を必要とする高齢者やその家族の日常生活の維持に必要なサービスを提供する体制を確保することにつながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護サービス事業所・施設等における新型コロナウイルスへの感染防止対策を支援することにより、必要な介護人材の確保が可能となる。</p>	
その他		